



神奈川県 消防設備会報

第41号 令和元年8月



箱根の花園

一般財団法人 神奈川県消防設備安全協会

〒231-0023
横浜市中区山下町1シルクセンター4F
TEL 045-201-1908
FAX 045-212-0971
<https://www.02-ksk.or.jp>
E-mail: info@02-ksk.or.jp

消防設備会報（第41号 令和元年8月） 目次

理事長 あいさつ 西津 英二	1
表彰の榮譽に輝いた方々	2
最低制限価格制度を適用した「消防施設保守管理」の入札制度の拡大について（再要望）	3
優良点検事業所認定制度の活用を！	4
寄稿 時代のニーズに応じた予防行政の展開 横須賀市消防局 予防課長 飯島 和彦	6
令和元年度第1回理事会・評議員会の概要 平成30年度事業の実施結果概要	8
役員等の選任	14
令和元年度事業の概要	16
平成30年度消防設備士等試験実施結果（消防設備士試験・危険物取扱者試験）	19
寄稿 点検推進指導員の立会いを受けて 社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会 旭保育園 施設長 中島 光子	21
点検を終了したら全国共通ラベルの貼付を！	22
消防用設備等点検済表示管理委員会委員名簿	23
防火・防災セイフティマーク等頒布のご案内	24
平成31年1月以降の主な通知等	28
（一財）日本消防設備安全センター等発行刊行物一覧（刊行物注文書）	29
協会からのお知らせ	31

表紙：箱根の花園

箱根町の仙石ヶ原にはその地形の利を生かして造成された箱根湿性花園がある。
圏内に入ると、植物園とは思えない程広大で、自然の状態で高山植物の鑑賞ができる。
若い頃はよく登山をしたので、ここに来ると珍しくも懐かしい花々と簡単に再会できるのが嬉しい。

それとは逆に、いつかまた高山でも会える事を励みにして日々を過ごしている。

（写真・文提供：株式会社東晃防災 清水正仁 様）



理事長 あいさつ

一般財団法人 神奈川県消防設備安全協会

理事長 西 津 英 二

戦後最大の国難といわれた「東日本大震災」等、平成は「災害の時代」とも評されました。令和の揮毫が掲げられ、昭和49年消防法大改正による「消防用設備等の点検報告制度」を契機として設立した当協会も、平成の「公益法人制度改革」による一般財団法人移行を経て、新しい時代へと転換期を迎えております。

消防設備業界の発展に資することを目的に、協会発足以来関係者のご尽力を賜り、長きにわたりその発展に努めて参りましたが、この間、当協会の事業運営等につきましては、会員の皆様はもとより、行政機関や関係団体の皆様にひとかたならぬご支援、ご指導、ご協力を賜りましたこと改めて、誌面を借りまして厚くお礼申し上げます。

時代の区切りを迎えるに当たり、当協会の果たしてきた役割を見つめ直すとともに、改めて、防火対象物の安全確保など、安心して安全な社会の基盤づくりに努め、住民の「生命と財産」の守護者として、来たるべき次の世代に継承していくことが肝要であると、その決意を新たにしたいと考えております。

さて、5月に行われました「理事会」、「評議員会」におきましては、協会事業の2本柱である「講習事業」、そして「点検済表示制度（ラベル）事業」が、概ね順調に推移している旨、事業報告や決算報告としてご承認をいただき、平成最後の事業年度として、一定程度の決算を迎えることができたと考えております。

近年に目を向けますと、防火対象物の大規模化・複雑化により、防火安全対策の高度化が進む一方、グループホーム等における防火安全対策の強化など、災害弱者に対する対応も喫緊の課題となっております。

住宅宿泊事業法の施行に伴い、宿泊室など防火対象物への安全対策は変貌を遂げるなど、消防を取り巻く環境は、今後も社会経済情勢や地域社会に応じて大きく変動が想定される中、防災、減災に対する関心や危機管理に対する住民意識の高揚とともに、災害全般に備えた消防防災や危機管理体制の重要性が再認識されているところであります。

こうした社会状況の中、様々な災害の実態を着実に捉え、的確な対応を図るために、我々が携わる消防用設備等、各種防災対策の重要性は益々高まっております。社会のニーズに応えながら、住民の皆様が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指して、これまで以上に、火災予防や防災意識の向上への実効性のある事業展開を図って参りたいと考えております。

神奈川県は、人口数、消防用設備等設置義務対象物の件数等、東京都に次ぐ全国第2位の規模になっております。点検済表示制度の実施状況並びに点検報告率など様々な課題のある中、引き続き、行政機関、関係団体の皆様と連携、協力して、会員の皆様、県民の皆様に対し、より一層お役に立てるよう全力を尽していく所存でございますので、今後とも一層のご支援とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

表彰の栄誉に輝いた方々

第18回 協会理事長表彰

一般財団法人神奈川県消防設備安全協会は、消防用設備等の設置・維持管理及び各種工事に關し、永年にわたり適正な業務を行った方又は適正な業務の推進に尽力した方等に対して、理事長表彰を行っています。

表彰制度は、平成13年度に創設し、平成31年3月20日には「第18回理事長表彰」を行いました。表彰基準は、次の各号のいずれかに該当する個人及び事業所について行うものです。

- 1 永年にわたり、消防用設備等の適正な業務に従事し、あるいは、消防用設備等に関する各種工事等の業務に従事し、他の模範となると認められる者
- 2 永年にわたり、消防用設備等の適正な業務の推進に尽力し、あるいは、消防用設備等に関する各種工事等の業務の推進に尽力した者
- 3 消防用設備等点検済表示制度の推進とその普及に尽力し、優れた業績を有する事業所

今回の表彰にあたりましては、協会の理事、評議員で構成する「理事長表彰選考委員会」において選考を行い、受賞者を決定いたしました。理事長表彰の受賞者は次のとおりです。

○表彰式日時 平成31年3月20日（水）11時30分から13時30分

○場 所 ホテルメルパルク横浜

○受 賞 者（五十音順）

- ・池松 忠彦 様（新興電設工業株式会社 代表取締役）
- ・石田 仁彦 様（有限会社石田防災 代表取締役）
- ・菊池 剛 様（株式会社菊池電業社 代表取締役）
- ・栗山 幹夫 様（有限会社セーフティワン 代表取締役）
- ・小林 祥男 様（株式会社ヤマト 代表取締役）
- ・佐藤 照文 様（株式会社蒲原商会 代表取締役）
- ・鈴木 実 様（有限会社実電設備 取締役）
- ・峯岸知恵子 様（株式会社総合防災 代表取締役）
- ・倉田 雅史 様（株式会社東海ビルメンテナンス 代表取締役社長）
- ・富士通ファシリティーズ株式会社（代表取締役社長 斜木 睦美 様）



最低制限価格制度を適用した「消防施設保守管理」 の入札制度の拡大について（再要望）

「消防施設保守管理」に係る入札制度に関しましては、平成22年度から当協会並びに県内各協同組合^{*}が連携を図り、強く「最低制限価格制度」の導入を働き掛け、平成27年度の入札執行分からその実現を勝ち取った経緯があります。

その後、協会は、当制度の県域全体への拡大を図るため、自民党の「神奈川県への予算要望ヒヤリング」の場を利用して、更なる要望を重ねてまいりました。残念ながら、神奈川県からは、未だ要望に沿う回答がないことから、今後とも、各組合並びに会員の皆様とともに要望活動を継続して参る所存であります。引き続きのご支援、ご協力をお願い致します。

（注※：各協同組合 神奈川県防災消防協同組合、防災かながわ協同組合、横浜市防災機器販売協同組合、川崎市消防設備協同組合、相模原市防災設備協同組合）

（当協会からの要望全文）

神奈川県では、平成27年度予算に係る入札執行分から、営業種目が消防施設保守管理などの一般業務委託にも新たに最低制限価格制度が適用されている。

消防施設保守管理のような県民・市民のいのちや安全に関わる業種の業務委託については、県内の独立行政法人や市町村行政の関連施設にも神奈川県と同様に最低制限価格制度を導入することでダンピングの防止を図り、適正な業務の履行を確保できるようになる。

従って、平成27年度予算から導入した神奈川県の導入趣旨を県内の独立行政法人や市町村行政の関連施設にも広く情報提供して周知していただき、この動きが拡大していくよう働き掛けていただきたい。



優良点検事業所認定制度の活用を！

○優良点検事業所認定制度とは！

消防用設備等の点検業務（総合点検）を確実に履行し、点検従業員の服装やモラルなどを含め、総合的に審査基準を満たしている表示登録会員の事業所を、『優良点検事業所』として認定する当協会独自の制度です。

○手続き、立会調査、審査は！

当協会に認定の申請をすると、防火対象物の点検スケジュールに合わせて地区別点検推進指導員が点検に立会い、点検時の事前準備、安全管理、点検状況などをチェックします。その後、別に組織する「認定等委員会」で審査され、優良点検事業所としての認定・不認定が決定されます。

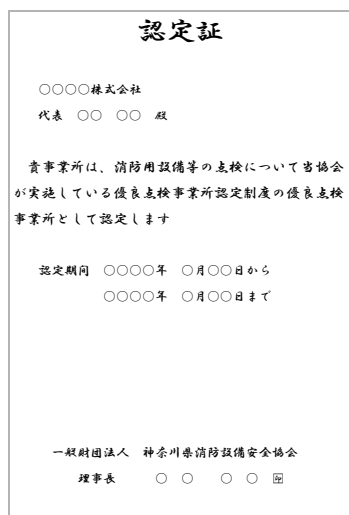
○制度のメリットは！

この制度は、神奈川県内の消防機関にもご認識いただいていることから、点検を業とする多くの事業所が、優良点検事業所として認定されることにより、防火対象物の関係者の信頼を得るとともに、点検現場の労働環境の改善や点検に携わる人々の社会的地位の向上が期待され、業界全体の躍進の一助につながるものです。

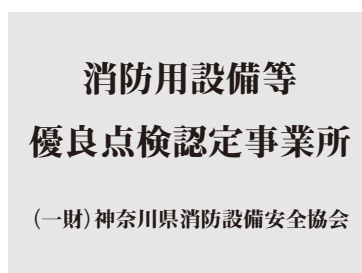
○優良点検事業所に認定されると！

優良点検事業所として認定されますと、当協会のホームページに事業所名等が掲載されるとともに、「認定書」及び「金ラベル証」が無償で交付されます。

また、防火対象物には、表示プレートが無償で貸与されます。



認定証



金ラベル証

※「金ラベル証」は、消防用設備等点検結果報告書（正副）の様式右下に貼付できます。



表示プレート

○対象地域は！

平成28年度からの制度開始から約1年間は、横浜市、川崎市及び相模原市を対象として実施してきましたが、平成29年8月1からは、より多くの事業所及び防火対象物が制度の対象となるよう、神奈川県内全域を対象としています。

優良点検事業所「認定一覧」

認 定 日	事業所名	住 所	電話番号
2018年10月10日(再)	株式会社 マルヤマ	横浜市磯子区磯子3-1-40	045-761-4317
2018年10月10日(再)	株式会社 栄広プロビジョン	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1	045-312-3883
2019年 6 月18日(再)	株式会社 東神防災工業	横浜市南区六ッ川2-9-18	045-715-0363
2019年 2 月 8 日(再)	有限会社 ヤマト消防設備	横浜市西区平沼1-18-2	045-322-7651
2019年 2 月 8 日(再)	アラームマネジメント株式会社	相模原市中央区星が丘4-2-25 センチュリー星が丘401号	090-8568-4427
2019年 6 月18日(再)	株式会社 アキタ	相模原市南区相模台6-17-20	042-744-4968
2019年 6 月18日(再)	株式会社 網代防災設備	横浜市神奈川区神大寺3-1-35	045-481-8448
2018年 2 月 9 日	共栄防災設備 株式会社	横浜市神奈川区白幡東町14-7	045-434-1123
2018年 2 月 9 日	相日防災株式会社 横浜本店	横浜市泉区緑園7-7-8	045-811-1390
2018年 6 月19日	株式会社 赤塚防災設備	川崎市川崎区藤崎1-24-17	044-244-0064
2018年10月10日	株式会社 ハマ防災	横浜市磯子区広地町7-4	045-751-6383
2019年 6 月18日	さくら防災 有限会社	横浜市旭区二俣川1-79-26	045-392-1078

※ 認定日の欄中の（再）は、優良点検事業所として再認定された年月日を示します。



時代のニーズに応じた予防行政の展開

横須賀市消防局 予防課長 飯 島 和 彦

1 はじめに

「市役所の仕事は全て「何が市民のためになるか」を常に意識して取り組む必要があります。固定観念、先入観を排し、仕事のやり方を根本から見直すことで、職員を縛っている無駄なルール、無駄な仕事を一切取り除きます。

そして、もっと広い視野を持つことが本来の仕事なのだとすることを、今、横須賀市役所がどこを目指して行こうとしているのかということを理解させるように、職員の意識を根底から変えていきます。」これは横須賀市長の施政方針の一説です。

少子高齢化の進展により働き手不足が取り上げられ、また目覚ましい技術革新により、社会全体がこれまでにないスピードで変化しています。

施政方針に基づき当局では「今何が必要なのか、市民は何を望んでいるのか」を重視し、また「効率的でより効果的」なスピード感をもった予防行政を展開していますので、その一部を紹介します。

2 違反対象物を生じさせない

違反対象物になる多くの場合は、「建築基準法に基づく確認の無申請又は無確認による増築」や、「隣接建物との接続」また「窓等の開口部を閉鎖」したことによる「消防法令上の無窓階」になる場合です。

これらの行為に及んでしまうのは、多くの場合「法律を知らない」からです。

このような状況から「違反対象物としない、生じさせない水際対策」が重要であると判断し、次に掲げる団体に対して説明と協力をお願いしました。

- (1) 建築業関連団体
- (2) 建築士関連団体
- (3) 不動産関連団体
- (4) 飲食店許認可団体

特に現場施工を行う建設業関連団体の皆様からは、「そんな法律があるのか」といった声があがりました。県内では近隣の横浜市消防局を始めいくつかの市町村でも同様の取り組みを行っていますが、こうした水際対策が県内全域いや全国に展開されることを期待しています。



3 関係機関との連携

平成13年に発生した新宿区歌舞伎町雑居ビル火災以後、継続して関係機関と連携した査察を展開しています。

特に繁華街夜間査察では警察機関と連携査察を行うため、日頃は「市民の目につきにくい査察」

が「目に見える査察」となって、安全・安心なまちづくりとして消防にとっても警察にとっても有益になっているものと思慮しています。

なかでも最近では「厨房からの火災を防ぐ」ため、避難施設の管理に合わせて、厨房の管理にも重点を置き展開しています。

「営業中の店舗の厨房を確認するのは相手側も抵抗があるのでは」といった意見もありましたが、強制はせず了承が得られる場合として実施したところ、その改善率は高く、また短時間で多数の査察が実行できる点を考慮すると効果があると判断しています。

4 自主防火管理体制の充実

令和元年（2019年）は、10連休のゴールデンウィークから始まり、ウィンドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会が開催されたため、その事前対策として宿泊施設を中心に特別査察を展開しました。

特別査察は通常の手法とは異なり、事前に「自主点検表（チェック表）」を送付し、検査日前までに必ず自主点検を行い、不備事項があれば改善のうえ受検するようお願いしました。これにより検査での指摘事項は減少し、また検査に要する時間や検査後の処理時間も短縮され、そして自主点検表を使用して今後も定期的に自主点検を行うようお願いしました。消防からの指導があれば改善するが、指導がなければ何もしないでは安全が維持されているとは言えず、自主点検を行い自らが考えて実行（改善・維持）することが重要と考えています。

今後も横浜市内でラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックが行われる予定ですので継続した特別査察を展開します。

[illegible]

5 おわりに

大規模な民間企業には働き方改革関連法が施行し、長時間労働の禁止や年次有給休暇の取得義務化など、これまでの働き方・仕事のやり方を抜本的に見直して、労働環境の改善を行わなければならないことになりました。

市長の施政方針にもあるとおり、消防も同じくこれまでの仕事のやり方を見直し、効率的かつ効果的に、そして真に市民にとって必要な施策を展開する必要があると考えています。

令和元年度第1回理事会・評議員会の概要

令和元年度第1回の理事会を令和元年5月10日（金）シルクセンター地下大会議室において、また、令和元年度第1回評議員会を5月29日（水）シルクセンター地下大会議室において、それぞれ開催しました。

当日は、次の議案についてご審議いただき、すべてが承認されました。

- ・第1号議案 平成30年度事業報告について
- ・第2号議案 平成30年度決算について
- ・第3号議案 役員の選任について

平成30年度事業の実施結果概要

消防用設備等の設置及び維持管理の適正化を図ることはもとより、地域社会における被害の軽減と社会公共の福祉の増進に寄与するため、各種の事業を実施しました。

1 各種講習事業

(1) 消防設備点検資格者講習

点検資格者の資格を付与する講習で、（一財）日本消防設備安全センターからの委託を受けて実施しました。

種 別	前 期	中 期	後 期	申請者数	受講者数
1種	6/5～6/7	11/28～11/30	3/5～3/7	389	370
2種	6/12～6/14	12/12～12/14	3/12～3/14	356	338
計				745	708

(2) 消防設備点検資格者再講習

消防設備点検資格者免状の交付を受けた日、又は消防設備点検資格者再講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年を経過する日までの期間に該当する者を対象とした講習で、（一財）日本消防設備安全センターからの委託を受けて実施しました。

種 別	前 期	中 期	後 期	申請者数	受講者数
1種	4/17・4/19	7/10・7/18	1/23・2/26	675	656
2種	4/18・4/20	7/11・7/19	1/24・2/27	663	640
計				1,338	1,296

(3) 消防設備士受験準備講習

消防設備士の試験を受験しようとする者を対象に、法令及び構造・整備等に関する講習を協会の自主事業として実施しました。

種 別	日 時	申請者	受講者
4類	7/24・7/25	15	14
6類	7/24・7/26	21	20
計		36	34

(4) 消防設備士法定講習

消防設備士の免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内に、又はその講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内ごとに受講する講習で、神奈川県からの委託を受けて実施しました。

種 別	実 施 日	申請者数	受講者数
消火設備	10/2・10/25・11/7・11/15	542	537
警報設備	10/3・10/17・10/23・11/8・11/13	934	927
避難設備・消火器	10/4・10/16・10/24・11/6・11/14	705	702
計		2,181	2,166

(5) 蓄電池設備整備資格者講習

蓄電池設備整備資格者の資格を付与する講習で、(一社)電池工業会からの委託を受けて実施しました。

・受講者数 118名 (12/6・12/7)

(6) 防火・防災管理講習

防火管理者、防災管理者の資格を付与する講習で、(一財)日本防火・防災協会からの委託を受けて実施しました。

種 別	実 施 日	申請者数	受講者数
甲種防火管理 新規講習	4/26・27、5/17・18、6/18・19、6/27・ 28、7/30・31、8/22・23、9/4・5、11/27・ 28、12/20・21、H31年1/17・18、2/13・14、 2/28・3/1	1,335	1,267
甲種防火管理 再講習	6/26、12/19	175	167
乙種防火管理 新規講習	6/21、8/21、H31年1/31	207	195
防災管理講習	7/3、H31年2/1	132	127
防火・防災管理 新規講習(併催)	5/24・25、8/16・17、9/27・28	410	392
計	22回	2,259	2,148

(7) 消防設備実技・実務研修会

消防用設備等の点検・整備業務に従事する者を対象に、技能の向上及び点検済表示制度の推進を図ることを目的に、協会の自主事業として関係事業所のご協力をいただき実施しました。

研修項目	研修日	協 力 事 業 所	申請者数	受講者数
		会 場		
自火報点検	9/6	ニッタン株式会社	70	66
		かながわ労働プラザ		
消火器実技	9/20	モリタ宮田工業株式会社	10	10
		(同上) 研修室及び実験棟		
計			80	76

2 普及啓発事業等

(1) 会員制度維持事業

講習会・研修会の開催、法令の改正、新機器開発の紹介、参考図書の斡旋等について、随時情報の提供を行うとともに、消防設備会報（年2回）及びFAXニュースを発行し、全会員に対して各種の情報提供を行いました。

- ・会報 各650部
- ・FAX ニュース 年 6回

(2) 消防用設備点検報告制度普及促進事業

ア 消防用設備等点検済表示管理委員会

平成8年7月に発足し、県内消防機関、防火対象物関係者、消防設備メーカー、当協会職員の34名の委員により構成され、消防用設備等点検制度に係る諸事項について審議等を行っています。

開催年月日：平成30年7月19日、平成31年1月29日

また、消防用設備等点検制度に係る諸事項について審議する組織として、小委員会を設けており、委員は次の7名で構成されています。

清水 廣司 委員（委員長）

竹洞 勉 委員 石田 正 委員 木内 忠 委員

一宮 英雄 委員 山田 恵介 委員 大石 潔 委員

平成30年度は、優良点検事業所として新規が2件、再認定が4件ありました。また、優良点検事業所認定等委員会は、点検済表示管理委員会から付託された事項についても審議を行いました。

優良点検事業所認定等委員会は、次の7名で構成されています。

落合 俊雄 委員（委員長）

前田 純一 委員 小関 正男 委員 白根巳喜夫 委員

菅野 光男 委員 小堺 宗二 委員 関 文男 委員

イ 点検済票交付事業

消防用設備等点検済表示制度に基づき、消火器用、消火器以外の『点検済票』の発行・交付を行いました。

平成30年度の交付実績 1,176,990枚

ウ 点検推進指導員派遣

点検推進指導員 2名、地区別点検推進指導員 4名

実施施設 66施設（うち介護施設8施設、小中学校58校）

教育委員会からの依頼をうけ、学校での保守点検時の立会を実施するとともに、介護施設等の新規開拓を行いました。

エ 表示登録会員等研修会

回数	開催年月日	場 所	出席者数	実施内容
第1回	平成30年 7月24日	大 和 商 工 会 議 所	18名	・防火ダンパーを利用した作業手順の確認について
第2回	平成30年 8月2日	かながわ県民センター	27名	・消防設備士講習について ・自家発電機の点検について
計			45名	

オ その他普及啓発事業

- ① 県社会福祉協議会発行の「福祉タイムズ」6月号に点検済表示制度について寄稿
- ② 県ビルメンテナンス協会発行の「KBM 会報」（年3回発行）に点検済表示制度について寄稿
- ③ 「かながわ防災フェア2018」への参加

神奈川県主催の「かながわ防災フェア2018」に参加し、関係団体の協力を得て家庭用防災機材のコーナーを設け、展示、相談及び即売を行いました。

平成30年度も、特に広報用ポスターの製作を支援し、事業のPRと参加者募集に尽力しました。

- ・ 日 時 平成30年9月9日（日）
- ・ 場 所 神奈川県総合防災センター・消防学校
- ・ 参加者数 約2,000人（29年度 約2,100人）



④ 「かながわ消防フェア2018」への協力

神奈川県主催の「かながわ消防フェア2018 with ふじさわ消防・救急フェア」に協力しました。

- ・日 時 平成30年10月28日（日）
- ・場 所 神台公園及びテラスモール湘南ゲートスクエア（藤沢市）
- ・参加者数 約10,000人（29年度 約800人）

3 県民等への便宜等の提供

(1) 刊行物販売事業

（一財）日本消防設備安全センターが発行する消防用設備等に関する法令・技術関係及び受験対策などの参考図書類の斡旋を行いました。

(2) 防火基準点検済証及び防火優良認定証（防火セーフティマーク）等頒布斡旋事業

防火対象物定期点検報告制度に係る『防火基準点検済証』（28件）、『防火優良認定証』（33件）、『防災基準点検済証』（2件）、『防災優良認定証』（3件）、『防火・防災基準点検済証』（4件）、『防火・防災優良認定証』（6件）の頒布斡旋を行いました。

4 各種会議の開催

(1) 理事会、評議員会

ア 理事会

平成30年5月11日（金）、5月30日（水）、平成31年3月20日（水）

イ 評議員会

平成30年5月30日（水）、7月2日（月）

(2) 消防・防災関係機関会議、関東ブロック会議、全国会議

ア 神奈川県消防課との関係

- ・平成30年度神奈川県消防設備士法定講習の事務受託及び講習会の実施
- ・法令改正、各種通達の情報提供を受けました。

イ 県内消防機関との関係

- ・消防防災業務に係る打合せ会

開催年月日 平成30年7月19日（木）

場 所 シルクセンター地下会議室

参 加 者 34名

実 施 内 容 「違反是正の推進にかかる建築部局・関係団体との連携について」

講 師 横浜市消防局予防部 指導課長

ウ 一般財団法人日本消防設備安全センターとの関係

- ・賛助会員として安全センター事業に協力しました。
- ・点検資格者本講習、同再講習等に係る委託契約を締結し、講習会を実施しました。
- ・安全センター取扱保険（消防設備点検業者損害賠償保険、消防防災福利厚生支援事業）の加入促進及び手続事務を実施しました。

- ・消防設備関係講習の講師等に対する事故保険に加入しました。
- ・安全センター作成ポスター、しおり、月刊フェスク等の提供を受けました。
- ・安全センター発刊の参考図書・各種講習用テキストの供給を受けました。
- ・安全センターの「消防防災福利厚生支援事業運営委員会」の委員として役員を派遣し、事業に協力しました。

エ 関東甲信越地区消防設備協会連絡協議会との関係

1都9県で構成する連絡協議会の総会、代表者会議、事務局長会議等に参加し、安全センター、他県協会との情報交換を積極的に行いました。

平成30年度は、代表者会議を当協会の主催で開催しました。

オ その他の関係機関との関係

(公財)川崎市消防防災指導公社に、理事及び評議員として役員を派遣しました。



一 役員等の選任

令和元年度第1回の理事会及び評議員会において、推薦団体の役員改選や所属の人事異動等に伴う理事及び評議員の選任が行われました。また、その後の推薦団体に係る異動等を受け、書面同意による（みなし）評議員会により、新たな理事、評議員の選任を行い、その後、新理事全員による代表理事（副理事長）の選定を行いました。

この結果を受け、平成21年5月からの長きにわたり、副理事長としてご尽力いただいた佐々木靖太様（太建工業㈱代表取締役社長）が、ご退任となり、新たに原宣幸様が代表理事に就任されました。佐々木様におかれては、改めて、誌面を借りて、深く感謝の辞を申し述べさせていただきます。

7月末現在の理事・監事・評議員は、以下の名簿のとおりです。

（一財）神奈川県消防設備安全協会役員名簿

（令和元年7月末現在 業種別 理事・監事 敬称略）

役 職	区 分	氏 名	所 属 ・ 会 社 名	所属役職
理 事 長	消防用設備・機器	西 津 英 二	株式会社栄広プロビジョン	代表取締役
副理事長	電 気 設 備	山 口 宏	（一社）神奈川県電業協会 株式会社共栄社	会長 代表取締役社長
副理事長	管 工 事 ・ 空 調	原 宣 幸	神奈川県管工事協同組合連合会 原設備工業株式会社	会長 代表取締役
理 事	消防用設備・機器	遠 藤 卓 哉	ニッタン株式会社横浜支社	支社長
〃	〃	田 中 幸 男	モリタ宮田工業株式会社	代表取締役社長
〃	〃	増 田 敦	ホーチキ株式会社横浜支店	支店長
〃	〃	竹 内 秀 夫	能美防災株式会社横浜支社	支社長
〃	〃	石 田 正	神奈川県防災消防協同組合 株式会社アトラス	理事長 代表取締役
〃	〃	竹 洞 勉	防災かながわ協同組合 株式会社東弘商会	理事長 代表取締役
〃	〃	河 本 伊久雄	株式会社河本総合防災	代表取締役社長
〃	〃	黒 澤 麻 志	相日防災株式会社	代表取締役社長
〃	電 気 設 備	加 藤 哲 郎	（一社）神奈川県電業協会 協成電気株式会社	副会長 代表取締役
〃	〃	青 博 孝	神奈川県電気工事工業組合 向栄電気工業株式会社	理事長 代表取締役
〃	管 工 事 ・ 空 調	石 田 隆	神奈川県管工事協同組合連合会 神中工業株式会社	理事 代表取締役社長
〃	公 社 ・ 協 会	二 見 稔	（一社）神奈川県経営者協会	専務理事
〃	〃	田 中 経 康	（公財）川崎市消防防災指導公社	理事長
常務理事	〃	大 石 潔	（一財）神奈川県消防設備安全協会	事務局長
監 事	消防用設備・機器	邑 上 一 弥	横浜市防災機器販売協同組合 株式会社東神防災工業	副理事長 代表取締役
〃	電 気 設 備	立 山 亘 嗣	神奈川県電気工事工業組合	事務局長

(一財) 神奈川県消防設備安全協会評議員名簿

(令和元年7月末現在 業種別 評議員 敬称略)

区 分	氏 名	所属・会社名	所属役職
消 防 機 関	名 取 正 暁	横浜市消防局（消防長会横浜地区長）	予防部長
〃	富 樫 剛	川崎市消防局（消防長会川崎地区長）	予防部長
〃	佐 藤 文 男	相模原市消防局（消防長会相模原地区長）	参事兼予防課長
〃	秋 元 弘 和	鎌倉市消防本部（消防長会三浦半島地区長）	予防課長
〃	土 井 義 昭	平塚市消防本部（消防長会湘南地区長）	予防課長
〃	黒 柳 幹 雄	小田原市消防本部（消防長会県西地区長）	予防課長
〃	山 口 剛	伊勢原市消防本部（消防長会県央地区長）	予防課長
消防用設備・機器	一 宮 英 雄	相模原市防災設備協同組合 東京消設株式会社	理事長 代表取締役
〃	佐 藤 康 司	横浜市防災機器販売協同組合 有限会社佐藤防災商会	理事長 代表取締役
〃	山 田 恵 介	川崎市消防設備協同組合 神奈川防災株式会社	理事長 代表取締役
〃	清 水 廣 司	株式会社清水商工	代表取締役
〃	木 内 忠	共栄防災設備株式会社	代表取締役
〃	野 村 明 弘	株式会社渡辺武商店湘南支店	支店長
電 気 設 備	山 村 信 幸	神奈川県電気工事工業組合 株式会社美濃屋山村電気	副理事長 代表取締役
〃	松 田 茂	一般社団法人神奈川県電業協会 株式会社江電社	常任理事 代表取締役社長
管 工 事・空 調	田 野 口 博 臣	横浜市管工事協同組合	専務理事
〃	鈴 野 和 重	一般社団法人神奈川県空調衛生工業会	専務理事
防火対象物関係者	小 林 亨	一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会	理事
〃	佐々木 敏 磨	一般社団法人神奈川県経営者協会防災委員会 三菱重工業株式会社総務法務部	防災委員会委員 横浜総務 G 長
〃	倉 田 雅 史	一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会 株式会社東海ビルメンテナンス	副会長 代表取締役社長
関 連 団 体	石 井 忠	公益社団法人横浜市防火防災協会	会長
〃	大 谷 新 一 郎	公益社団法人相模原市防災協会	理事長
〃	大 津 政 美	公益財団法人神奈川県消防協会	会長
〃	佐 藤 正 高	一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会	専務理事

令和元年度事業の概要

平成31年3月20日（水）の「平成30年度第2回理事会」において承認された令和元年度事業の概要をお知らせいたします。

◎ 各種講習事業

令和元年度の講習事業については、8月までに終了している講習もありますが、年間を通じての講習日程は次のとおりです。

講 習 名	時期	規 模	場 所	概 要
消防設備点検 資格者講習	6月 12月 3月	660人	神奈川県電気工事会館	(一財) 日本消防設備安全センターから受託 第1種・第2種の資格付与講習
消防設備点検 資格者再講習	4月 7月 1月 2月	1,400人	神奈川県電気工事会館	(一財) 日本消防設備安全センターから受託 第1種・第2種 免状の交付を受けた日以降における最初の4月1日から5年以内の講習
消 防 設 備 士 法 定 講 習	10～ 11月	全類 2,000人	かながわ労働プラザ他	県知事から受託 免状取得後最初の4月1日から2年以内の講習 講習受講後最初の4月1日から5年以内の講習
消 防 設 備 士 受 験 準 備 講 習	6月	4類、6類 各35人	かながわ労働プラザ	協会の自主事業 消防設備士試験受験のための準備講習
蓄電池設備整備 資格者講習	11月	120人	神奈川県電気工事会館	(一社) 電池工業会から受託 蓄電池設備整備資格付与のための講習
防 火 ・ 防 災 管 理 講 習	年間	2,600人	ヴェルクよこすか他	(一財) 日本防火・防災協会から受託 甲種防火管理者の資格付与及び再講習 防災管理者の資格付与講習他
消防設備関係 実務研修会	9月	100人	かながわ労働プラザ	協会の自主事業 消防設備点検資格者等の自動火災報知機設備の実務研修
消防設備関係 実技研修会	9月	25人	モリタ宮田工業株式会社	協会の自主事業 消防設備点検資格者等の消火器の実技研修

◎ 普及啓発事業・情報提供事業

協会会員の方、防火対象物関係の方、県民の方等それぞれの対象を考慮して、各種の普及啓発事業を実施してまいります。主な普及啓発事業は次のとおりです。

(1) 消防設備会報の発行

- ・協会事業のお知らせ、消防法令の改正、通知・通達等
- ・1月、8月に発行
- ・会員対象

(2) 防災情報の発信

- ・消防用設備等の点検報告制度、点検済表示制度の周知
- ・(一社)神奈川県ビルメンテナンス協会及び神奈川県社会福祉協議会発行の会報に点検報告制度等について寄稿する。
- ・防災フェア等消防防災関係機関の行事への参加
- ・県民、防火対象物関係者対象

(3) FAX ニュースの発行

- ・緊急のお知らせ、消防法関係の通知・通達等
- ・随時(年8回程度)発行
- ・会員対象

(4) ホームページでの情報提供< <https://www.02-ksk.or.jp> >

- ・協会の事業紹介、各種講習会、研修会のお知らせ
- ・定期更新による情報提供
- ・県民、会員、防火対象物関係者対象

(5) パンフレット等の配布

- ・消防用設備等点検報告制度、点検済表示制度、消火器の不適正点検防止等のパンフレット、リーフレット等
- ・各種講習会・研修会で配布、消防機関を通じて配布、各種行事で配布
- ・県民、防火対象物関係者対象

◎ 行政機関及び関係機関・団体との連携調整事業

(1) 神奈川県くらし安全防災局防災部消防課との連絡調整

- ・消防法令の改正、各種通知・通達等資料の提供を受けるとともに、協会運営について適宜指導を受けます。
- ・消防設備士法定講習を受託実施します。

(2) 消防機関との連携、消防機関への協力

- ・消防機関の指導を適宜仰ぐとともに、緊密に連携して、実効ある事業の推進に努めています。
- ・県下消防機関に対し、普及啓発資料等について情報交換を行います。

(3) (一財) 日本消防設備安全センターとの連携

- ・各種講習会を受託実施します。
- ・消防用設備等点検済表示制度についての指導を受けます。
- ・(一財) 日本消防設備安全センターの各種保険の事務を取り扱います。

(4) 関東甲信越地区消防設備協会連絡協議会を通して各都県協会との連絡調整

- ・関東甲信越地区消防設備協会連絡協議会を通して、各都県協会との情報交換・共同事業を推進します。

◎ 消防用設備等点検済表示制度推進事業

- ・消防用設備等点検済表示制度に基づく点検済票の交付を行います。
- ・防火対象物の消防用設備等点検時に点検推進指導員を派遣し立会います。
- ・優良点検事業所等の認定制度を推進します。

◎ 協会理事長表彰

協会の業務推進についての協力、消防用設備等の設置・適正な維持管理に尽力、優れた業績を有する個人及び事業所に対し、第19回理事長表彰を行います。

- ・永年にわたり、消防用設備等に関する各種工事整備点検等の業務に従事し、他の模範となると認められる者
- ・消防用設備等点検済表示制度の推進とその普及に尽力し、優れた業績を有する事業所

◎ 消防用設備等関係参考図書類斡旋事業

- ・法令、技術、受験対策等の図書類の斡旋を行います。

◎ 防火基準点検済証及び防火優良認定証（防火セイフティマーク）等頒布斡旋事業

- ・防火対象物定期点検報告制度に係る「防火基準点検済証」及び「防火優良認定証」等の頒布、斡旋を行います。

平成30年度消防設備士等試験実施結果

消防設備士

第1回

(平成30年7月9日実施)

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲種	特 類	36	28	8	77.8%	3	25	10.7%
	第1類	249	175	74	70.3%	29	146	16.6%
	第2類	77	58	19	75.3%	23	35	39.7%
	第3類	82	61	21	74.4%	20	41	32.8%
	第4類	317	230	87	72.6%	93	137	40.4%
	第5類	85	62	23	72.9%	27	35	43.5%
	小 計	846	614	232	72.6%	195	419	31.8%
乙種	第1類	67	44	23	65.7%	17	27	38.6%
	第2類	21	17	4	81.0%	11	6	64.7%
	第3類	24	21	3	87.5%	6	15	28.6%
	第4類	277	209	68	75.5%	74	135	35.4%
	第5類	29	25	4	86.2%	15	10	60.0%
	第6類	433	320	113	73.9%	130	190	40.6%
	第7類	75	59	16	78.7%	42	17	71.2%
小 計		926	695	231	75.1%	295	400	42.4%
合 計		1,772	1,309	463	73.9%	490	819	37.4%

消防設備士

第2回

(平成31年2月17日実施)

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲種	特 類	38	33	5	86.8%	16	17	48.5%
	第1類	227	157	70	69.2%	46	111	29.3%
	第2類	69	61	8	88.4%	18	43	29.5%
	第3類	91	79	12	86.8%	43	36	54.4%
	第4類	310	243	67	78.4%	94	149	38.7%
	第5類	75	58	17	77.3%	24	34	41.4%
	小 計	810	631	179	77.9%	241	390	38.2%
乙種	第1類	61	46	15	75.4%	13	33	28.3%
	第2類	16	11	5	68.8%	6	5	54.5%
	第3類	24	20	4	83.3%	9	11	45.0%
	第4類	314	237	77	75.5%	84	153	35.4%
	第5類	29	22	7	75.9%	10	12	45.5%
	第6類	378	285	93	75.4%	159	126	55.8%
	第7類	104	90	14	86.5%	57	33	63.3%
小 計		926	711	215	76.8%	338	373	47.5%
合 計		1,736	1,342	394	77.3%	579	763	43.1%

危険物取扱者試験

第1回

(平成30年6月10日実施)

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲 種		312	271	41	86.9%	116	155	42.8%
乙種	第1類	91	85	6	93.4%	63	22	74.1%
	第2類	108	106	2	98.1%	81	25	76.4%
	第3類	109	106	3	97.2%	87	19	82.1%
	第4類	1,591	1,444	147	90.8%	660	784	45.7%
	第5類	118	116	2	98.3%	86	30	74.1%
	第6類	96	94	2	97.9%	71	23	75.5%
	小 計	2,113	1,951	162	92.3%	1,048	903	53.7%
丙 種		53	46	7	86.8%	40	6	87.0%
合 計		2,478	2,268	210	91.5%	1,204	1,064	53.1%

神奈川県 消防設備会報

危険物取扱者試験

第2回

(平成30年9月9日実施)

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲	種	398	347	51	87.2%	154	193	44.4%
乙	第1類	91	86	5	94.5%	65	21	75.6%
	第2類	96	93	3	96.9%	64	29	68.8%
	第3類	113	108	5	95.6%	84	24	77.8%
	第4類	1,344	1,163	181	86.5%	574	589	49.4%
	第5類	118	113	5	95.8%	72	41	63.7%
	第6類	103	100	3	97.1%	66	34	66.0%
	小計	1,865	1,663	202	89.2%	925	738	55.6%
丙	種	100	80	20	80.0%	47	33	58.8%
合	計	2,363	2,090	273	88.4%	1,126	964	53.9%

危険物取扱者試験

第3回

(平成30年12月2日実施)

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲	種	541	462	79	85.4%	199	263	43.1%
乙	第1類	87	83	4	95.4%	64	19	77.1%
	第2類	106	100	6	94.3%	79	21	79.0%
	第3類	125	120	5	96.0%	83	37	69.2%
	第4類	1,562	1,357	205	86.9%	670	687	49.4%
	第5類	131	130	1	99.2%	88	42	67.7%
	第6類	105	102	3	97.1%	86	16	84.3%
	小計	2,116	1,892	224	89.4%	1,070	822	56.6%
丙	種	64	59	5	92.2%	41	18	69.5%
合	計	2,721	2,413	308	88.7%	1,310	1,103	54.3%

危険物取扱者試験

第4回

(平成31年3月17日実施)

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲	種	604	496	108	82.1%	255	241	51.4%
乙	第1類							
	第2類							
	第3類							
	第4類	1,526	1,322	204	86.6%	565	757	42.7%
	第5類							
	第6類							
	小計	1,526	1,322	204	86.6%	565	757	42.7%
丙	種	92	82	10	89.1%	60	22	73.2%
合	計	2,222	1,900	322	85.5%	880	1,020	46.3%

点検現場からの報告

点検推進指導員の立会いを受けて

社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会

旭保育園 施設長 中島 光子

寒川町にある旭保育園は、昭和36年9月に公設民営の保育所として認可され、平成26年4月より運営を委託されていた、横浜に本部を置く、社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会が運営する民営保育所として新たにスタートしました。

保育園の定員は180名。0歳児（生後6か月より）から就学前までの児童が、定員を超えて現在、189名が在籍をしています。開園時間は午前7時から午後7時まで。利用する保護者の方のほとんどが、就労のために子育てができない等の理由で町が入所を決定し、保育園での保育を行っています。保育園を利用する保護者・児童にとって安全で、安心な保育所を目指し、子どもたちの笑顔を守るために自分たちが出来る事を日々の保育の中に取り入れています。



小さな子どもたちの命を預かる保育園では、年間の訓練計画を立て、毎月一回の避難訓練を実施し、地震や火災を想定して、自分たちの命を守るための行動を分かり易く子どもたちに伝えています。また、年一回、町内の保育園、幼稚園、小中学校とも連携を取りながら、大地震を想定しての引き取り訓練を実施し、保護者の方に実際のお迎えの方法を考えて頂く良い機会になっています。

この日には、職員も、かまどを使用して炊き出し訓練を行っています。

また、町消防署の協力を得て、煙体験、職員の消火器訓練、通報訓練、幼児向け防災教室を開催しています。更に、園内研修として、全職員が心肺蘇生・AED訓練、応急手当等の指導を受けることで、繰り返し行うことの大切さ、いざという時に動けるよう、研修を重ねています。自然災害は、いつ起こるか分かりません。職員一人ひとりが責任を持った適切な行動が、迅速にとれるように、職員間の協力体制は不可欠です。また、BCP（事業継続計画）の作成、見直しを行い、地域の一時避難場所ともなっていることから、しっかりとした体制づくりを構築していきたいと思っています。



そして、年二回の消防用設備等点検業者の点検と神奈川県消防設備安全協会の点検推進指導員による実施状況の確認立会いで、利用者の安全と安心が確保できていると感謝しております。

今後も、多岐にわたる災害を意識し、職員一同、より安全で安心な保育所を目指していきたいと思っています。

——点検済表示制度の推進——

点検を終了したら全国共通ラベルの貼付を！

当協会における「消防用設備等点検済表示制度」の実施状況は、他県の実施状況と比較し十分といえない結果です。神奈川県は、人口数、業態対象物数及び消防用設備等設置義務対象物の状況から見て東京都に次ぐ規模になっています。平成30年度ラベル交付枚数は1,176,990枚で前年度より297,470枚増加したものの、当協会の経営状況は今だ厳しい環境下にあります。

当協会では、このような状況を踏まえ、この制度の一層の充実を図るため、各種事業を推進しているところであり、県下消防機関に対しても、この制度の推進についてなお一層の協力を要請しているところでもあります。

令和元年度のこの制度に係る主な推進事業は、

- ①制度推進のための普及啓発事業の充実
- ②点検済証（ラベル）未交付登録会員への協力要請
- ③防火対象物点検時の点検推進指導員の派遣
- ④優良点検事業所認定制度の推進

などとしています。

点検済表示登録会員の皆様には、点検が終了したら、必ず「全国共通ラベル」を貼付するようお願いいたします。

点検済表示登録会員数

区 分	平成30年3月末会員数	平成31年3月末会員数
1号表示会員	249	252
2号表示会員	11	8
合 計	260	260

—— 消火器用 ——



—— 消火器以外の設備用 ——



※令和元年10月から消費税の増税が予定されています。

消防用設備等点検済表示管理委員会委員名簿

(令和元年7月末現在 敬称略)

職 名	氏 名	所 属	役 職
委 員 長	大 友 正 人	川 崎 市 消 防 局	査 察 課 長
副 委 員 長	小 永 井 英 美	横 浜 市 消 防 局	指 導 課 長
副 委 員 長	佐 藤 文 男	相 模 原 市 消 防 局	参 事 兼 予 防 課 長
委 員	飯 島 和 彦	横 須 賀 市 消 防 局	予 防 課 長
委 員	阿 部 治	藤 沢 市 消 防 局	査 察 指 導 課 長
委 員	土 井 義 昭	平 塚 市 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	秋 元 弘 和	鎌 倉 市 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	黒 柳 幹 雄	小 田 原 市 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	森 田 学	茅 ヶ 崎 市 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	山 田 慶 造	逗 子 市 消 防 本 部	消 防 予 防 課 長
委 員	小 島 伸 幸	厚 木 市 消 防 本 部	参 事 兼 予 防 課 長
委 員	田 中 一 哉	大 和 市 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	小 室 俊 之	泰 野 市 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	山 口 剛	伊 勢 原 市 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	小 出 真 也	座 間 市 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	池 田 学	海 老 名 市 消 防 本 部	参 事 兼 予 防 課 長
委 員	遠 藤 和 義	綾 瀬 市 消 防 本 部	参 事 兼 予 防 課 長
委 員	関 口 一 郎	大 磯 町 消 防 本 部	消 防 総 務 課 長
委 員	尾 崎 一 平	葉 山 町 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	菅 沼 安 幸	湯 河 原 町 消 防 本 部	警 防 課 長
委 員	石 村 隆 史	箱 根 町 消 防 本 部	消 防 本 部 次 長
委 員	甲 和 洋	寒 川 町 消 防 本 部	予 防 課 長
委 員	小 島 勇	二 宮 町 消 防 本 部	消 防 課 長
委 員	中 島 孝 祥	愛 川 町 消 防 本 部	消 防 課 長
委 員	池 田 雅 晴	JFE スチール(株)東日本製鉄所(京浜地区)	環 境 ・ 防 災 部 長
委 員	杉 本 正 之	能 美 防 災 (株) 横 浜 支 社	CS サービス 課 長
委 員	増 田 昭 一	モリタ宮田工業(株)首都圏機器営業部	営 業 部 長
委 員	清 水 廣 司	(株) 清 水 商 工	代 表 取 締 役
委 員	石 田 正	神 奈 川 県 防 災 消 防 協 同 組 合	理 事 長
委 員	竹 洞 勉	防 災 かながわ 協 同 組 合	理 事 長
委 員	佐 藤 康 司	横 浜 市 防 災 機 器 販 売 協 同 組 合	理 事 長
委 員	一 宮 英 雄	相 模 原 市 防 災 設 備 協 同 組 合	理 事 長
委 員	山 田 恵 介	川 崎 市 消 防 設 備 協 同 組 合	理 事 長
委 員	大 石 潔	(一財)神 奈 川 県 消 防 設 備 安 全 協 会	常 務 理 事

防火・防災セイフティマーク等頒布のご案内

表示の種類：防火基準点検済証	防火優良認定証
防災基準点検済証	防災優良認定証
防火・防災基準点検済証	防火・防災優良認定証

■防火管理・防災管理の実施状況に対する定期点検報告制度

◆防火対象物定期点検報告制度

一定用途・規模の建物では、防火対象物定期点検報告制度が義務化され、平成15年10月から施行されています。

点検報告義務者：防火対象物の管理権原者

点検の実施者：防火対象物点検資格者（登録講習機関の講習を受けて資格取得）に行わせる。

対象となる建物：消防法施行令別表第1の用途ごとに収容人員・延べ面積・構造等に応じて要否が定められています（消防法施行令第4条の2の2参照）。

点検の期間：1年に1回（報告も同じ）

罰則：点検結果の報告をしない場合又は虚偽の報告をした場合には、行為者に対して30万円以下の罰金又は拘留の刑が科せられるほか、その法人に対し罰金刑が科せられます（消防法第44条第11号、第45条第3号参照）。

◆防災管理定期点検報告制度

大規模建築物等では大規模地震等に備えて自衛消防組織を設置する等の防災管理業務が義務化され、同時に防災管理業務の実施状況に対する点検報告が義務化されました（平成21年6月1日施行）。

点検報告義務者：防災管理対象物の管理権原者

点検の実施者：防災管理点検資格者（登録講習機関の講習を受けて資格取得）に行わせる。

対象となる建物：消防法施行令別表第1のうち、用途・階数・延べ面積に応じて要否が定められています（消防法施行令第46条、第4条の2の4参照）。

点検の期間：1年に1回（報告も同じ）

罰則：点検結果の報告をしない場合又は虚偽の報告をした場合には、行為者に対して30万円以下の罰金又は拘留の刑が科せられるほか、その法人に対し罰金刑が科せられます（消防法第44条第11号、第45条第3号参照）。

■点検済表示制度

◆防火基準点検済証

防火対象物点検の結果、点検基準に適合している建物に表示できます。

◆防災基準点検済証

防災管理点検の結果、点検基準に適合している建物に表示できます。

◆防火・防災基準点検済証

防災管理点検の対象となる建築物等で防火対象物点検の対象でもあるものは、両方の点検を同時に行い、それぞれの点検基準に適合している場合に、この表示ができます。



■点検報告の特例制度と表示

◆防火対象物定期点検報告義務の免除と表示

防火対象物定期点検報告が必要な建物で、3年間消防法令違反等がない場合、消防機関に申請し、検査を経て特例認定を受けることができます。認定されれば当該点検及び報告が3年間免除されます。また、防火優良認定証を表示することができます。

◆防災管理定期点検報告義務の免除と表示（平成24年6月1日から適用）

防災管理点検報告が必要な建築物等で、3年間消防法令違反等がない場合、消防機関に申請し、検査を経て特例認定を受けることができます。認定されれば当該点検及び報告が3年間免除されます。また、防災優良認定証を表示することができます。

◆防火・防災優良認定証の表示（平成24年6月1日から適用）

防火対象物点検報告の特例及び防災管理点検報告の特例の認定を同時に受けた場合には、防火・防災優良認定証を表示することができます。



■表示までのフロー

●防火基準点検済証、防災基準点検済証、防火・防災基準点検済証

消防機関へ点検結果報告 → 報告書副本返戻 → 協会へ表示の購入申込み → 協会から請求書発行（代金支払い）→ 納品 → 表示

●防火優良認定証、防災優良認定証、防火・防災優良認定証

消防機関へ特例認定申請 → 消防機関による検査 → 認定通知 → 協会へ表示の購入申込み → 協会から請求書発行（代金支払い）→ 納品 → 表示

■表示の種類と頒布価格

表示の種類		仕様（【1】～【6】の説明）	価格
防火基準点検済証	A＝壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	【1】	3,240円
	B 1＝壁掛式（額縁込）	【2】	5,400円
	B 2＝B 1の額縁不要のもの	【3】	3,670円
	N＝壁貼付式	【4】	1,540円
防火優良認定証	L＝壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	【5】	【1】＝厚4mm・重380g ・文字プレート差込式 3,800円
	M 1＝壁掛式（額縁込）	【2】	5,860円
	M 2＝M 1の額縁不要のもの	【3】	3,800円
防災基準点検済証	I＝壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	【5】	【2】＝厚3mm・重610g ・文字刻印式 3,800円
	J 1＝壁掛式（額縁込）	【2】	5,860円
	J 2＝J 1の額縁不要のもの	【3】	3,800円
防火・防災基準点検済証	O＝壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	【5】	【3】＝厚3mm・重230g ・文字刻印式 3,800円
	P 1＝壁掛式（額縁込）	【2】	5,860円
	P 2＝P 1の額縁不要のもの	【3】	3,800円
防災優良認定証	Q＝壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	【5】	【4】＝厚1mm・重110g ・文字シール式・塩ビ 3,800円
	R 1＝壁掛式（額縁込）	【2】	5,860円
	R 2＝R 1の額縁不要のもの	【3】	3,800円
防火・防災優良認定証	X＝壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	【5】	【5】＝厚3mm・重280g ・文字刻印式 3,800円
	Y 1＝壁掛式（額縁込）	【2】	5,860円
	Y 2＝Y 1の額縁不要のもの	【3】	3,800円
文字プレート	H＝A用	【6】	820円

備考

- 1 サイズ：A4（縦297mm 横210mm）
- 2 材質：表面＝透明アクリル、背面＝塩化ビニール（N＝透明塩化ビニール）
- 3 価格：文字記入の費用及び消費税が含まれています。なお、令和元年10月から消費税の増税が予定されています。
- 4 送料：別途必要です（文字プレート（H）のみ購入時は無料）。
- 5 B1・M1・J1・P1・R1・Y1：額縁とセットとなっています。
- 6 B2・M2・J2・P2・R2・Y2：手持ちの額縁がある場合にご利用ください。
- 7 壁掛式：背面に壁掛け用の紐があり、スタンド用の脚がないものです。
壁貼付式：裏面に両面テープがついており、ご自分で貼るものです。
スタンド式：裏面にスタンド用の脚が付いています。
- 8 A：文字の部分プレート差込式（文字プレート（H）を使用）となっています。
- 9 H：1年ごとの更新時にご利用ください（初回購入時は本体に含まれています。）。

■購入方法等

申込方法：購入申込書に必要書類を添えて、協会へ FAX にてお申込みください。

⇒防火基準点検済証・・・・・・・・・・・・・様式1＋別紙1＋必要書類

⇒防災基準点検済証、防火・防災基準点検済証・・・様式1＋別紙1＋必要書類

⇒防火優良認定証・・・・・・・・・・・・・様式2＋別紙2＋必要書類

⇒防災優良認定証、防火・防災優良認定証・・・・・・様式2＋別紙2＋必要書類

納 期：入金確認後2週間程度を要します。

支払方法及び送料：銀行振込（前払い）

申込受付後、協会より請求書を送付します。

送料についてはお問い合わせください。

申込用紙：当協会のホームページからダウンロードしてください。

U R L：https://www.02-ksk.or.jp

— 2019年度全国統一防火標語—



〈平成31年1月以降の主な通知等〉

発 番 号	日 付	発 信 者	標 題
消防予第7号	1月10日	消防庁予防課長	住宅宿泊事業の届出に伴う消防法令適合通知書の交付事務等の一層の簡素化等について
消防予第15号	1月15日	消防庁予防課長	重大な消防法令違反対象物の措置状況等に係るフォローアップ調査等の結果について
事務連絡	1月22日	消防庁予防課	基準の特例を適用した検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等について（情報提供）
事務連絡	2月1日	消防庁予防課	平成31年度消防庁広報施策テーマについて
消防消第34号 気業第197号	2月8日	消防庁次長	火災予防条例（例）の一部改正について
消防予第62号	2月28日	消防庁次長	住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布について
事務連絡	3月22日	消防庁予防課	平成30年1月～9月の製品火災に関する調査結果について
消防予第103号	3月29日	消防庁予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付について
事務連絡	4月18日	消防庁予防課	消防用設備等の設置に係る金融上の措置について
消防予第123号	4月18日	消防庁予防課長	消火器点検アプリの本格運用及び消火器点検パンフレットの送付について
消防予第79号	4月18日	消防庁予防課長	「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」及び「消防法施行規則第三十一条の六第一項及び第三項の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式の一部を改正する件」の公布について
消防予第167号	4月26日	消防庁予防課長	郵送による消防用設備等の点検報告の推進について
消防予第3号 消防危第2号	5月7日	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令等の公布について
消防予第7号	5月7日	消防庁予防課長	「消防設備士免状に関する事務処理要領等について」の一部改正について
消防消第81号 消防予第56号	6月24日	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長	建築基準法の一部を改正する法律等の施行について（情報提供）
消防予第60号	6月28日	消防庁予防課長	不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う総務省関係省令の整理に関する省令等の公布について
消防予第94号	7月23日	消防庁予防課長	重大な消防法令違反対象物の措置状況等に係る調査結果等について
消防予第88号	7月24日	消防庁予防課長	エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について
事務連絡	7月31日	消防庁予防課	非常用電源等の法令点検未実施の病院に対する適切な対応について
事務連絡	8月2日	消防庁危険物保安室	ガソリンの容器への詰め替え販売に係るリーフレットの送付について
事務連絡	8月9日	消防庁予防課	平成30年1月～12月の製品火災に関する調査結果について

(一財) 日本消防設備安全センター等発行刊行物一覧

刊 行 物 注 文 書

(一財) 神奈川県消防設備安全協会 御中

下記の刊行物を注文いたします

発注者			
送り先	住所	〒	
	会社名		TEL
	担当者		FAX

(定価は消費税込)

コード	刊 行 物 名		注文部数	定 価	金 額	備 考
消防設備士試験準備用テキスト						
8000	消防用設備六法			1,950		
8007	電気と機械の基礎知識			750		
8001	消防設備士受験直前対策	第 1・2・3 類用		1,950		
8002		第 4・7 類用		1,230		
8003		第 5・6 類用		1,230		
8004	消防設備等基本テキスト	消火設備編		3,180		
8005		警報設備編		3,080		
8006		避難・消火器編		2,570		
8008	<重要ポイント解説付>	法令編		2,570		
8009		第 1 類		2,460		
8010		第 4 類		2,460		
8011	消防設備士受験対策例題集	第 6 類		2,260		
一般参考図書						
8016	消防用設備等の型式失効一覧			2,460		
8017	消防用設備等試験実務必携			3,700		
8018	消防用設備等点検実務必携			3,990		
8019	防火対象物・防災管理点検実務必携			3,590		
8020	防災英和和英用語集			4,190		
合 計			部			

TEL 045-201-1908 振込み銀行 横浜銀行 本店

FAX 045-212-0971

普通預金：0093790

口座名義：(一財) 神奈川県消防設備安全協会

※振込み手数料はご負担願います。

※1 お振込み確認後宅配便(送料着払い)にて発送いたします。

2 令和元年10月から消費税の増税が予定されています。

協会からのお知らせ

《お祝い》

当協会の副理事長の山口 宏氏（株式会社 共栄社 代表取締役社長）が「県民功労者表彰」を受賞されました。

去る6月20日に県庁本庁舎で式典が行われ、黒岩知事から祝辞が送られました。この表彰は、社会福祉や保健衛生、産業、経済、教育などの分野で長年、公共の福祉に貢献し、その業績が特に優れた人と団体を広く顕彰する神奈川県の高齢表彰です。

誠におめでとうございました。



《お知らせ》

○令和元年度消防設備業務講習会開催のお知らせ

- ・日 時：令和元年11月15日（金）13時30分から
- ・場 所：かながわ労働プラザ 3F 多目的ホール A・B
- ・内 容：「予防行政の動向について」を総務省消防庁予防課の畑澤慎吾氏から、また、「スプリンクラー設備における留意事項」を一般社団法人日本消火装置工業会の平野義明氏から、それぞれご講演いただくこととしています。
- ・募集対象：当協会の会員等及び神奈川県内の消防機関職員です。

※ 詳細は、「FAX ニュース」等で改めてお知らせいたします。皆様、奮ってご参加ください。

○消防設備士講習会について

2019年度消防設備士講習会は、定員に達していない会場について、9月27日（金）まで継続して受け付けております。

空き状況については、ホームページで随時ご確認いただくか、直接、当協会までお問い合わせください。

※ 平成29年度（2017年度）に免状の交付を受けた方又は平成26年度（2014年度）に前回の講習を受講された方は受講してください。

○第1種・第2種消防設備点検資格者講習実施日程

- | | | |
|-----|----------------|------------------|
| 第1種 | 令和元年12月3日～5日 | （申請期間 |
| 第2種 | 令和元年12月10日～12日 | 令和元年10月10日から31日） |

- | | | |
|-----|---------------|-----------------|
| 第1種 | 令和2年3月3日～5日 | （申請期間 |
| 第2種 | 令和2年3月10日～12日 | 令和2年1月14日から31日） |

○第1種・第2種消防設備点検資格者再講習実施日程

- | | | |
|-----|-----------|----------------|
| 第1種 | 令和2年1月22日 | （申請期間 |
| 第2種 | 令和2年1月23日 | 令和元年11月1日から6日） |

- | | | |
|-----|-----------|----------------|
| 第1種 | 令和2年2月18日 | （申請期間 |
| 第2種 | 令和2年2月19日 | 令和元年11月1日から6日） |

※ 平成26年度（2014年度）に免状の交付を受けた方は、今年度中に必ず受講してください。なお、申請期間は厳守してください。

点検推進指導員派遣制度について

県内の防火対象物における消防設備等点検業務に対し、協会職員である点検推進指導員を無償で派遣し、点検業務に立ち会う制度を実施して、県民の「安全・安心」を支援します。

点検推進指導員派遣制度の流れ

◎点検立会の依頼

建物オーナー、防火管理者及び点検事業者から依頼します。

◎点検実施状況の確認

点検推進指導員が保守・点検の実施状況を確認します。

◎点検立会確認の通知

点検立会確認書を建物オーナー、防火管理者及び点検事業者に通知します。



優良点検事業所認定制度について

消防用設備等の点検業務（総合点検）を確実に履行し、点検従業員の服装やモラルなどを含め、総合的に審査基準を満たしている当協会の表示登録会員事業所を、『優良点検事業所』として認定します。

優良点検事業所認定制度の流れ

◎優良点検事業所認定の申請

点検事業者から申請します。

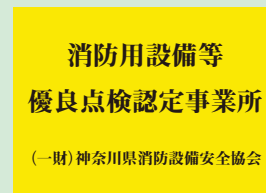
◎点検実施状況の確認

点検推進指導員が保守・点検の実施状況を確認します。

◎優良点検事業所の認定

点検推進指導員の確認結果をもとに、認定等委員会で認定（不認定）されます。

認定後は、当協会のホームページに事業所名等が掲載されるとともに、「認定書」及び「金ラベル証」が無償で交付されます。



一般財団法人 神奈川県消防設備安全協会

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地

(シルクセンター4階 408号室)

TEL (045) 201-1908

FAX (045) 212-0971

<https://www.02-ksk.or.jp>

E-mail: info@02-ksk.or.jp